

平成 22 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成 23 年 9 月

名寄市教育委員会

## 目 次

### はじめに

1 点検・評価の趣旨	2
2 点検・評価の対象	2
3 点検・評価の方法	2
(1) 点検・評価の視点	2
(2) 学識経験者の知見の活用	2

### 第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議	3～6
2 条例、規則等の制定	6～7
3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	7～8

### 第2 「平成22年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況

1 施策の評価	
(1) 生涯学習社会の形成	9～12
(2) 小中学校教育の充実	13～14
(3) 家庭教育の推進	15
(4) 食育の推進	16
(5) 生涯スポーツの振興	17～18
(6) 青少年の健全育成	19～21
(7) 地域文化の継承と創造	22～23

### 第3 学識経験者の意見

1 教育委員会の活動状況について	24
2 平成22年度教育行政執行方針における主要施策・事業等の実施状況について	24～25

### 資 料

1 平成22年度名寄市教育行政執行方針	26～33
---------------------	-------

## はじめに

### 1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

### 2 点検・評価の対象

平成 22 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

### 3 点検・評価の方法

#### (1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

#### (2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

## 第1 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成22年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成22年度の開催状況は次のとおりです。

・ 会議の開催回数	定例会	12回	(毎月1回)
	臨時会	3回	(9月1回、3月2回)
・ 審議及び報告事項	議決案件	56件	
	報告案件	19件	
・ 非公開事項	議決案件	3件	(9月1件、3月2件)

期 日	付 議 案 件
22. 4. 26	(議案) ① 名寄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について ② 名寄市教育研究所所長の任命について ③ 名寄市公民館分館長及び分館主事の任命について ④ 名寄市風連公民館分館主事の任命について ⑤ 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ⑥ 名寄市社会教育委員の委嘱について ⑦ 名寄市体育指導委員の委嘱について ⑧ 名寄市公民館運営審議会委員及び名寄市民文化センター運営委員並びに名寄市名寄多目的研修センター運営委員の委嘱について ⑨ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑩ 名寄市スポーツ振興審議会委員の委嘱について ⑪ 名寄市女性児童センター運営委員の委嘱について ⑫ 名寄市児童クラブ運営委員の委嘱について ⑬ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑭ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について ⑮ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について ⑯ 名寄市学校給食センター運営委員の委嘱について

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市私立幼稚園振興補助金交付要綱の廃止について</li> <li>② なよろ市立天文台における名誉台長設置要綱の制定について</li> <li>③ 名寄市教育研究所職員の任命について</li> <li>④ 名寄市心の教室相談員の委嘱について</li> <li>⑤ 名寄市青少年問題協議会委員の任命について</li> <li>⑥ なよろ市立天文台名誉台長の委嘱について</li> <li>⑦ 北海道大学大学院理学研究院 宇宙観測基礎データセンター研究員の任命について</li> </ul>
22. 5. 14	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市教育委員会委員長の選挙について</li> <li>② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定に</li> <li>③ 名寄市教育委員会教育長の互選について</li> <li>④ 名寄市B&amp;G海洋センター条例の一部改正について</li> <li>⑤ 平成22年度教育行政執行方針について</li> <li>⑥ 名寄市公民館分館主事の任命について</li> <li>⑦ 教育委員会職員の人事について</li> <li>⑧ 平成22年度教育委員会所管予算に係る補正について</li> </ul>
22. 6. 29	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市立学校評議員の委嘱について</li> <li>② なよろ市立天文台運営委員の委嘱について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成22年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について</li> </ul>
22. 7. 30	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 平成23年度から使用する小学校教科用図書の採択について</li> </ul> <p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 名寄市教育委員会の点検・評価に係る外部評価委員の委嘱について</li> </ul>

22. 8. 20	(議案) ① 名寄市立風連日進中学校の休校について ② 名寄市児童館条例の制定について ③ 名寄市児童クラブ条例の制定について ④ 名寄市教育委員会の点検・評価について ⑤ 名寄市立学校評議員の補充委嘱について ⑥ 平成22年度教育委員会所管予算に係る補正について
22. 9. 17	(議案) ① 教職員の人事異動について
22. 9. 28	(議案) ① 教育委員会職員の人事について (報告) ① 名寄市模範青少年表彰について ② 名寄市文化・スポーツ振興審議委員の選出について
22. 10. 27	(議案) ① 名寄市風連公民館分館主事の任命について (報告) ① 平成22年第3回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について
22. 11. 26	(議案) ① 名寄市立学校設置条例の一部改正について ② 名寄市育英奨学条例の一部改正について ③ 平成22年度教育委員会所管予算に係る補正について
22. 12. 29	(議案) ① 教職員の人事異動について (報告) ① 平成22年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について ② 平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
23. 1. 28	(議案) ① 名寄市基金条例の一部改正について ② 名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正について ③ 名寄市風連公民館分館主事の任命について ④ 平成22年度教育委員会所管予算に係る補正について (報告) ① 名寄市文化・スポーツ振興基金施行規則の一部改正及び交付基準の見直しについて
23. 2. 22	(議案)

	① 名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ② 名寄市教育相談センター条例の一部改正について ③ 意見提出手続きの対象とする名寄市立小中学校施設整備計画（案）について ④ 平成23年度教育行政執行方針について ⑤ 平成23年度教育委員会所管予算案について ⑥ 平成22年度教育委員会所管予算に係る補正について
23. 3. 11	(議案) ① 教職員の人事異動について
23. 3. 18	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
23. 3. 30	(議案) ① 名寄市教育委員会の所管に係る名寄市パブリック・コメント手続条例施行規則の制定について ② 名寄市児童クラブ条例施行規則の制定について ③ 名寄市児童館条例施行規則の制定について ④ 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について (報告) ① 名寄市児童クラブ管理運営要綱の制定について ② 名寄市学校給食センターHACCP推進委員会設置要綱の制定について ③ 名寄市スクールバス運行規程の一部改正について ④ 平成23年度名寄市学校教育推進の重点について

## 2 条例、規則等の制定

平成22年度に制定または改正された教育関係条例は8件、教育委員会規則は6件です。その内容は、風連特例区終了に伴う事務の所管替えによるものや、制度等の改正に伴うものです。

### 条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(22年) 第24号	名寄市B & G海洋センター条例の一部改正について	22. 6. 7	22. 6. 7
第30号	名寄市児童館条例の制定について	22. 11. 30	23. 3. 27

第31号	名寄市児童クラブ条例の制定について	22. 11. 30	23. 3. 27
第36号	名寄市立学校設置条例の一部改正について	22. 11. 30	22. 12. 16
第37号	名寄市育英奨学条例の一部改正について	22. 11. 30	23. 3. 27
(23年)			
第1号	名寄市基金条例の一部改正について	23. 2. 1	23. 3. 27
第2号	名寄市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	23. 2. 24	23. 4. 1
第5号	名寄市教育相談センター条例の一部改正について	23. 2. 24	23. 4. 1

#### 規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(22年) 第7号	名寄市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の廃止について	22. 4. 26	22. 4. 1
(23年) 第1号	名寄市育英奨学条例施行規則の一部改正について	23. 1. 28	23. 3. 27
第2号	名寄市教育委員会の所管に係る名寄市パブリック・コメント手続条例施行規則の制定について	23. 3. 30	23. 4. 1
第3号	名寄市児童クラブ条例施行規則の制定について	23. 3. 30	23. 4. 1
第4号	名寄市児童館条例施行規則の制定について	23. 3. 30	23. 3. 27
第5号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について	23. 3. 30	23. 4. 1

#### 告 示

22. 4. 26 名寄市私立幼稚園補助金交付要綱の廃止について  
 23. 3. 30 名寄市児童クラブ管理運営要綱

### 3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況



教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

日付	活動内容	委員名
22. 4. 6	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
22. 4. 28	平成22年度上川管内教育委員会連合会総会・研修会	梅野委員長 ほか3名
22. 5. 29	名寄市立中学校体育祭	志水委員 ほか2名
22. 6. 12 ～13	名寄市立小学校運動会	梅野委員長 ほか3名
22. 8. 25 ～26	北海道都市教育委員会平成22年度定期総会	梅野委員長 ほか3名
22. 10. 4 ～5	上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議	梅野委員長
22. 10. 19	名寄市教育研究大会	梅野委員長 ほか3名
22. 10. 17 ～23. 1. 11	名寄市立小学校学芸会	梅野委員長 ほか3名
22. 11. 11	平成22年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修	梅野委員長 ほか2名
23. 1. 27	名寄市教育研究発表集会	梅野委員長 ほか3名
23. 2. 7	名寄市教育推進会議	梅野委員長 ほか3名
23. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	梅野委員長 ほか1名
23. 3. 11 ～18	名寄市立小中学校卒業式	梅野委員長 ほか3名

## 第2 「平成22年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

### 1 施策の評価

生涯学習社会の形成 (生涯学習課)
<b>《重点項目》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・生涯学習の観点に立った社会教育行政の推進</li><li>・市民講座の開催</li><li>・生涯学習フェスティバルの開催</li></ul>
<b>《平成22年度の取組の概要》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を進めるための社会教育中期計画（平成20～24年度）の推進</li><li>・趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決へ向けた市民講座の実施</li><li>・生涯学習フェスティバルと市民文化祭を連動させての実施</li></ul>
<b>《実施状況》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育中期計画の年度達成状況を取りまとめ、報告した。</li><li>・市民講座「食べなきゃ、危険！食卓はミネラル不足」講演会、「薬物乱用防止研修会」（青少年センター共催）、「日本の伝統文化に親しむ～箏」を実施した。</li><li>・生涯学習フェスティバル「出会いの広場」（ヤングフェスティバル4団体）（5団体出演）、「ワークショップブース（体験コーナー）」（12団体参加）、「李彩霞二胡コンサート」を実施した。</li></ul>
<b>《点検評価》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育中期計画に基づく達成状況の評価のあり方について、工夫が必要である。</li><li>・市民講座については、テーマに即した講座を実施しましたが、当初企画した「なよろ入門」は応募人数が少数のため実施を中止することとなり、市民ニーズの把握が必要である。</li><li>・青少年センターと共催事業の「薬物乱用防止研修会」は、直接青少年を対象とした研修会ではないが、青少年を取り巻く関係者の研修会として実施し、多くの参加者があった。</li><li>・生涯学習フェスティバルについては、なよろ舞台芸術劇場を活用してプロアーティストを招いたほか、市民文化センターの「バンド活動応援月間」を利用した高校生のバンド、ダンスの出演など、幅広い市民の参画を得て開催することができた。</li></ul>
<b>《今後の課題と対応方法》</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・社会教育中期計画達成評価について各課、施設の共通認識が持てる基準を設定する。</li><li>・市民講座について、市民ニーズの把握と、市民の興味・関心・学習意欲を引き出す企画・周知・運営方法について工夫する。</li><li>・生涯学習フェスティバルについては、本年初めて「バンド活動応援月間」の利用者に参加を呼びかけたが、時期が遅く活動を止めている団体が多いため、当初から周知していく。</li><li>・自主的な学習グループ・サークル活動への支援として、ジャックの豆事業は組織化・活性化への助成だが、団体等の通常の活動への支援についても検討が必要と思われる。</li></ul>

生涯学習社会の形成（風連地区生涯学習）

《重点項目》

- ・高齢者学習活動の推進

《平成 22 年度の取組の概要》

- ・風連瑞生大学における高齢者の学習機会の拡充と豊かな経験を生かして異なる世代との交流や社会参加の機会提供を図り、授業を通して生きがいつくり、社会参加、豊かな経験や知識の活用、健康づくりがなされている。

《実施状況》

- ・毎月 7・17・27 日を授業日（土・日・祝日の場合は前日）とした。
- ・5つの風（みのりの風・まなびの風・ふれあいの風・やすらぎの風・おもいで風）に沿って授業を行った。
- ・クラブ活動（フォークダンス・陶芸・パソコン・書道・茶華道・パークゴルフ・カラオケダンス）への自主参加を促した。

《点検評価》

- ・瑞生大学は大学 2 年間、大学院 2 年間と合計 4 年間であるが、その後、本人が希望すれば研修生として期限がなく学生生活をおくることができるシステムとなっている。このことは、高齢者の学習機会の拡充と社会参加の機会提供を図り、授業を通して生きがいつくり、健康づくりが十分になされていると思われる。

《今後の課題と対応方法》

- ・今後は学習プログラム内容の充実を図り、高齢者の興味・関心・学習意欲を引き出せる企画・周知・運営方法について、さらなる工夫が必要である。

## 生涯学習社会の形成（図書館）

### 《重点項目》

- ・情報を提供する拠点施設としての蔵書の充実や資料収集、学校図書室との連携強化、子ども読書活動の推進

### 《平成 22 年度の取組の概要》

- ・図書資料の収集、利用しやすい環境整備や各種行事の充実
- ・市内小中学校図書室との連携強化
- ・「国民読書年」と連動した子どもの読書活動の推進

### 《実施状況》（数値は、本館と風連分館の合計数値を記載）

- ・図書資料の収集を行った。 購入図書：3,583 冊（内予約リクエストによる購入：279 冊）  
寄贈図書：2,707 冊（寄贈で図書館の所蔵とした冊数）
- ・環境整備では、トイレ内の環境整備（洋式トイレの改修は H22 年 3 月実施）を行った。
- ・各種行事の開催について、ボランティア団体と連携し行事を行った。  
通年行事：112 回、1,598 人 個別行事：23 回、829 人
- ・学校図書室担当者との会議を 2 回開催した。
- ・学校図書システム化について、図書登録作業を図書館で実施した。：49,759 冊登録
- ・団体貸出及び遠隔地小中学校へのやまゆり号巡回を行った。
- ・施設見学・職場体験の受入れを行った。：20 回、433 名
- ・各種行事等は、「国民読書年」を位置づけて開催した。

### 《点検評価》

- ・ 図書購入費予算内での図書購入と市民等からの寄贈図書により、市民ニーズに応えることができる図書館資料の充実が図られている。  
また、道立図書館をはじめ各公共図書館との連携を図り、資料の提供やレファレンスサービスの充実が図られている。
- ・ 各種行事については、ボランティア団体（名寄・風連読み聞かせ会）との連携により開催し、開催時期・内容など、参加者の要望等に応えながら充実を図っている。
- ・ 学校図書室担当者、名寄市教育研究所及び学校教育課と連携し、学校図書室の充実のため支援活動を実施した。特に、10 月～3 月の 6 ヶ月間で市内小中学校図書のシステム登録を終了し、蔵書管理（貸出返却処理含む）が容易にできるようになった。
- ・ 行事ポスターに、「国民読書年」のロゴを掲載し読者に対する意識高揚を図った。

### 《今後の課題と対応方法》

- ・ 利用者の利便性を高めるため、図書館システム更新時にインターネット予約を開始する。
- ・ 「光をそそぐ交付金」を活用し、通常予算で購入できない図書の整備を図るとともに、幼稚園、保育所及び学校等への貸出図書の充実を図る。
- ・ 子どもが本の楽しさを知り、親しみを持つように、各種行事等を開催してきている。今後も、読書の習慣を身につけるために、学校、家庭、ボランティア団体、図書館等の連携がより一層必要となることから、「第 2 次子ども読書活動推進計画（平成 24 年度～平成 28 年度）」策定時に具体的な方策を関係団体等と協議していく。

生涯学習社会の形成（なよろ市立天文台）
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天文台活動を通じた天文教育の普及促進</li> </ul>
<p>《平成 22 年度 of 取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なよろ市立天文台のオープン(H22 年 4 月 17 日)</li> <li>・天文現象を通じた情報の発信</li> <li>・観望会及び天文教室による天文学習の実施</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者は、15,465 人（H22 年 4 月 17 日～H23 年 3 月 31 日）であった。</li> <li>・入館者 1 万人を H22 年 8 月 12 日(土)に達成した。</li> <li>・天文現象の特別観望会を 11 回開催し 1,123 名の参加があった。</li> <li>・学校教育活動はのべ 7 幼稚園（下川幼児センター含む）、18 小学校（朱鞠内小、音威子府小、土別のぞみ学園含む）が利用し、939 人の参加があった。</li> <li>・プラネタリウムは 1 日 3 回投影し、10,708 人が観覧した。</li> </ul>
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予想を上回る入館者が訪れた。</li> <li>・月や惑星を実際に見ることで子供から大人までの入館者から好評を得ることができた。</li> <li>・特別観望会の開催やプラネタリウムで星座を投影することにより、幅広く天文教育の普及が図られた。</li> </ul>
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁忙期（ゴールデンウィーク・夏休み期間）での開館時間及び休館日の検討が必要である。</li> <li>・新たな来館者の発掘やリピーターの取り込みを工夫する必要がある。</li> </ul>

小中学校教育の充実（学校教育課）

《重点項目》

- ・「生きる力」を育む教育課程の編成や実践・評価・改善を通して期待と信頼に応える教育活動の実現

《平成22年度の取組の概要》

- ・新学習指導要領の完全実施に向けた教育環境の整備
- ・倫理観や規範意識、社会性の育成
- ・関係機関との連携を図った特別支援教育の推進

《実施状況》

- ・名寄市教育研究所において、新学習指導要領に準拠した社会科副読本の追記資料の作成や電子黒板・ICT活用について研究推進を図った。
- ・指導主事訪問や上川教育局主催の研修会等と連携し、「確かな学力」の育成に向けての授業研究や研修会を実施した。
- ・豊かな心や社会性の育成に向けて、各学校では道徳教育の全体計画を作成するとともに『心の教室相談員』を中学校3校に配置し、生徒の悩みの相談に対応した。
- ・市内の関係機関や名寄大学との連携を図るとともに、特別支援教育支援員・学生支援員・看護師の派遣を行い、児童生徒への支援体制を整備した。

《点検評価》

- ・各小学校においては新学習指導要領にもとづいた教育課程を編成し、完全実施に備えることができた。また、中学校においても武道など新内容に応じた教具等の整備に努めた。
- ・各校において「指導改善プラン」を作成し、課題や方策を明らかにするとともに、望ましい学習習慣化に向けて宿題（家庭学習）を出すなどにより家庭での学習時間が増えつつある。
- ・自然体験や職場体験、地域の方による講話など地域人材の活用を図った。また、生徒指導連絡協議会では、情報を交流するなど学校間の連携を図ることができた。
- ・心理発達検査や巡回相談、講演会を開催するとともに、幼稚園・保育所、高校などの関係機関と相互に授業参観し合える体制づくりができてきた。

《今後の課題と対応方法》

- ・学力の定着を図る指導の工夫など、更なる授業改善を図っていく必要がある。
- ・薬物乱用など今日的課題に敏感に対応しながら指導の充実を図っていく必要がある。
- ・特別支援教育について、大学と連携しながら研修の場を更に充実していきたい。

<p>小中学校教育の充実 （施設整備）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄市学校教育施設整備の計画的な推進</li> </ul>
<p>《平成22年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄東小学校屋内運動場の改築</li> <li>・名寄市立風連中学校の施設移転</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄東小学校屋内運動場改築等準備協議会において策定された「改築基本計画」に基づき、老朽化し構造上危険な状況にあった屋内運動場の建て替えを実施した。 1棟 888㎡</li> <li>・名寄市立風連中学校校舎等移転準備協議会において策定された「施設移転計画」に基づき、閉校後の風連高等学校の学校施設の譲渡を受け、中学校としての施設機能を確保するための改修等を行った。</li> </ul>
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名寄東小学校屋内運動場の改築により、教育環境の更なる充実が図られた。</li> <li>・名寄市立風連中学校校舎等の移転により、教育環境の整った校舎での学習を実現することができた。</li> </ul>
<p>定</p>
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「名寄市立小中学校施設整備計画」に基づき、老朽・危険校舎の年次的な改築・改修、耐震補強等を進めていく必要がある。</li> </ul> <p>また、「名寄市立小中学校適正配置計画（第1期）」では、名寄市街地区の小中学校について5校から4校体制に再編するとしており、「名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会」を設置し、再編対象校の検討や通学区域の見直しについて検討を行っていく。</p>

<p>家庭教育の推進（生涯学習課）</p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的な生活習慣の定着化</li> <li>・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進</li> </ul>
<p><b>《平成 22 年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級の開設</li> <li>・家庭教育支援講座の実施</li> <li>・企業等への啓発活動</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級を名寄地区に 4 学級（幼稚園）を開設した。</li> <li>・家庭教育支援講座「親子関係サポート教室」（4 回）、「親子ふれあい体操」（子育て支援センターさくらんぼ共催）（3 回）、「お母さんのためのヨガ教室」（3 回）、「伝えるのは命の輝き」旭山動物園園長坂東元氏講演会（子育て・親育ての会共催）を実施した。</li> <li>・家庭教育を支援するための職場環境づくりとして、北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等制度」の啓発を行った。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学級については、本年度は小・中学校を除き幼稚園を対象として開設しましたが、母親らが自主的に各事業を実施し、親子のコミュニケーションを深めながら色々な体験が行われた。</li> <li>・家庭教育支援講座「親子サポート教室」は、参加が少なかった。「親子ふれあい体操」は、上川教育局社会教育指導班の協力を得ながら実施し、子育て支援センターとの共催で実施することで多くの参加を得ることができた。「お母さんのためのヨガ教室」は、託児を設けることで参加者の向上を図れた。</li> <li>・旭山動物園園長講演会は、子育て・親育ての会から要望があり、共催事業とすることで実施することができた。</li> <li>・北海道家庭教育サポート企業等制度は、企業への情報提供が不十分のため啓発活動が必要である。</li> <li>・子どもの基本的な生活習慣の定着化については、家庭教育支援事業「親子ふれあい体操」やサポート企業への啓発を進めるなか、取り組んできた。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育及び青少年教育に関する事業は、保健センター等の行政機関や各団体、組織で実施しており、それらの関係団体等との連携及び情報提供のための体制づくりが必要である。</li> <li>・団体との共催で講演会を実施しましたが、既存の団体の活動について支援が求められており、今後も、事業内容を検証する中で共催事業として支援する。</li> <li>・北海道家庭教育サポート企業等制度は、市内企業への周知が不十分なため、市ホームページに掲載等の PR とともに、直接企業への紹介等の啓発を行う。</li> </ul>



食育の推進（給食センター）
<p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育の推進</li> </ul>
<p><b>《平成 22 年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の充実</li> <li>・学校給食における食品の安全確保</li> <li>・施設の改修を進め、学校給食の安心安全を確保</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちへの具体的な食に関する指導として、生産者の協力を得ながら、食材の生産過程を学ぶなど、一歩進んだ指導を行った。</li> <li>・学校給食食材の選定、安全で安心な学校給食を提供するため、地場農畜産物を積極的に活用、更には食品添加物の使用しない食品を使用した。</li> <li>・地産地消の推進に向け、地域や関係団体との連携を図るとともに、取組を強化した。</li> <li>・学校給食センターは、改築後 18 年を経過しており、施設が老朽化していることから、食器洗浄機の更新をおこなった。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭がおこなう食に関する指導も、生産者の協力を得ることで食材の生産過程を学ぶ事ができ、一歩進んだ指導となった。</li> <li>・地場産食材の活用にあたり、事業 2 年目になる「学校給食地場農畜産物利用拡大事業」の採択を受け、地域関係者との連携を図りながら、地場産の S P F 豚肉や越冬野菜を積極的に活用することができた。</li> <li>・老朽化が進んでいる施設の整備として、食器洗浄機を更新改修することができた。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食に関する指導」による成果を具体的に検証する必要がある。</li> <li>・「食に関する指導」の成果が児童、生徒の成長過程にどのように反映されているかの検証        する必要がある。</li> <li>・今が旬の食材提供を受けるための地域関係者との連携調整を図る。</li> <li>・地産地消への意識の高揚を図る必要がある。</li> <li>・補助事業が 2 年で終了することに伴うその後の地場産食材の活用方法を検討する。</li> <li>・年次的、且つ効果的な施設整備による安全で安定した学校給食の提供に努める。</li> </ul>

生涯スポーツの振興（生涯学習課）
<p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の整備・改修、環境整備</li> <li>・風連特例区終了に伴う各体育施設の利用の在り方の検討</li> <li>・体育協会等の関係団体との協力連携によるスポーツ振興</li> </ul>
<p><b>《平成 22 年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財) 全日本スキー連盟 (SAJ) の指定選手強化施設としてピヤシリシャンツェの施設整備</li> <li>・スポーツ施設の整備と指定管理者との連携</li> <li>・体育施設の使用料の検討</li> <li>・各種スポーツ教室・大会の開催及び支援</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細やかな臨時交付金事業を活用して、ピヤシリシャンツェのインライン整備機修繕、バイオトイレ設置及び人工降雪機電源改修工事などを実施した。</li> <li>・施設の整備として、スポーツセンターアリーナ音響設備改修工事、B &amp; G 海洋センタープール水中クリーナー購入、また、(財) 自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、ニュースポーツ用品等を購入した。</li> <li>・体育施設の使用料については、受益と負担の適正化、公平性の原則から無料施設の有料化について検討した。</li> <li>・各種スポーツ教室・大会及びアスリートとの交流事業やスポーツセミナーを開催するとともに体育協会及び単位団体の事業への支援を行った。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時交付金による人工降雪機の発電機化により経費（電気料）の削減が図られた。</li> <li>・ニュースポーツ用品等を活用した体育指導委員による出前講座の普及が図られた。</li> <li>・臨時交付金を活用して、各施設の整備・各種器具の配備は緊急性の高いものから実施することができた。</li> <li>・アスリートとの交流事業及び各種大会など体育協会及び単位団体との連携により、効果的な事業の取り組みができた。</li> <li>・スポーツセミナー事業「スーパースキー研修会」は、事業趣旨が分かりずらいため参加者が少なかった。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設とも老朽化が進んでいるが、施設の整備については、今後も利用団体、管理団体などから情報を収集し、緊急性の高いもの、必要度の高いものから計画的に実施していくことが必要である。</li> <li>・体育施設の有料化については、利用者に受益と負担の適正化、公平性の理解を得ながら施設間、地域間での公平性を保たれなければいけないが、過重な負担によりスポーツ振興が衰退とならないようとする。</li> <li>・スポーツセミナー事業「スーパースキー研修会」は、講師派遣団体の事業名となっているので、誰を対象に研修会を行うのか市民に事業趣旨が分かりやすい事業名に変更する。</li> <li>・各大会、事業等の参加率が下がっているが、市民が自立して自ら運動に取り組んでいることも予想できるが、市民の意識調査を実施することも必要である。</li> </ul>

生涯スポーツの振興（風連地区生涯学習）
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設の整備・改修及び環境整備</li> </ul>
<p>《平成 22 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の風連東地区運動広場簡易パークゴルフ場の 9 ホールを芝生化整備</li> </ul>
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風連東地区運動広場簡易パークゴルフ場 18 ホールの内 9 ホールの芝生コース化と維持管理用のための散水栓を設置した。</li> </ul>
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風連東地区運動広場簡易パークゴルフ場の改修は、街なかの施設の機能を整備することにより、移動等の手段を持たないパークゴルフ愛好者等のスポーツ人口の増、及び住民への健康の増進につながった。</li> </ul>
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易パークゴルフ場 18 ホールを一度に改修した場合、既存の芝生コースは 9 ホールしかないため、大会競技等の開催ができなくなる。</li> </ul> <p>このため、1 年目は 9 ホールを改修することによって、既存の芝生コースと併せて 18 ホールの使用が可能となり大会運営等ができる。</p> <p>これらのことから 1 年目の 9 ホールが終了後 1 年間芝生を養生し、残りの 9 ホールを平成 24 年度に芝生化することによって全 27 ホールが芝生化されることとなり、利用者の利便性がさらに図られる。</p>

<p>青少年の健全育成（生涯学習課）</p>
<p><b>《重点項目》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中で共同生活を通じて学ぶ野外体験活動の推進</li> <li>・子ども会育成連合会等との連携による育成者研修・リーダー養成等の事業の推進</li> </ul>
<p><b>《平成 22 年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭、学校、地域社会と連携した体験活動の推進</li> <li>・子ども会育成連合会との共催事業の実施</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外体験学習事業「へっっちゃLAND2010」を7月27日から30日（3泊4日）までの日程で、当初トムテ文化の森で実施予定していたが、熊出没情報により会場を市民文化センター横に変更して実施した。</li> <li>・夏休み子ども写生会、冬休み子ども料理教室、新春子ども書き初め広場、冬休み児童生徒作品展を実施した。</li> <li>・子ども会育成連合会との共催事業として、リーダー研修会「わくわく！体験交流会」（4回）、子ども会スポーツ大会を実施し、また、育成指導者研修会、育成指導者交流会を実施した。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外体験学習事業は、ボランティアを確保することができなかったが、会場を市民文化センターに変更していたことにより職員で対応することができた。また、7月29日の大雨にも迅速に市民文化センターに宿泊を移すことができた。参加者は少なかったが、雨天により今回初めて企画したカヌー体験は中止となったが、概ね好評であった。</li> <li>・子ども会育成連合会との共催事業リーダー研修「わくわく！体験交流会」は、2回目「キャンプ」が雨天のため1日日程とし、会場も市民文化センター横に変更となったが、初めてのキャンプを楽しみにしていた子どもにも好評であった。</li> <li>・事業全体的に参加者が少なく、スポーツ大会「玉入れ大会」は中止することとなり、競技スポーツにおいて子ども会単位でのチーム編成が困難な状況にあると思われる。</li> <li>・共催事業の育成者研修会は、今回初めて名寄市PTA連合会と共に実施したが、今後も市P連との連携を図ることが必要である。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外体験学習事業は、指導者やボランティアの確保が課題であり、協力しやすい時期・日程の検討が必要と思われるが、一方でボランティアに頼らない体制づくりが必要。</li> <li>・「わくわく！体験交流会」は、子ども達に色々な体験をしてもらう内容となっているが、リーダー研修としての体制づくりが必要である。</li> <li>・子ども会育成連合会共催事業「スポーツ大会」は、種目を競技スポーツからレクリエーション等交流を主体とする内容にする。</li> <li>・子ども達の交流事業として、既存の子ども達の団体等を集めたフェスティバルなどについても考えられる。</li> <li>・少子化等により町内会での子ども会活動の停滞により参加人数が減少してきている。各地域の育成会の活性化を図る必要がある。</li> </ul>

青少年の健全育成（女性児童センター、青少年センター、教育相談センター）

《重点項目》

- ・女性の福祉の増進
- ・子どもが安全で安心して活動できる環境の整備
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《取組の概要》

- ・各種講座の開設で、心豊かな交流推進
- ・学童保育の待機児童解消における、旧中央保育所の改修工事と運営
- ・児童センターの所管に係る条例整備
- ・青少年の問題行動の早期発見と指導
- ・教育相談センター業務の充実

《実施状況》

- ・平成 23 年度からは女性センターとして利用できなくなるが、各種講座は例年通り実施した。
- ・「コロポックル」で使用する旧中央保育所の改修工事及び「どろんこはうす」改修工事を支援した。
- ・児童館条例や児童クラブ条例に関わる条例等の廃止及び改正を行った。
- ・風連児童クラブ有料化を協議した。
- ・青少年センターでは、関係機関等との連携による巡視・立入り・指導員研修・育成健全活動業務を行った他、風連地区青少年センター指導員の委嘱を協議した。
- ・教育相談センターでの不登校他相談業務及び夜間開館（試行）を実施した。適応指導教室では適時、保護者や学校と二者・三者懇談会を実施し、指導についての検討を行った。

《点検評価》

- ・女性児童センターの利用者から、女性センター機能の廃止に対し理解が得られたことで、平成 22 年度における事業は、次年度の一部改修工事を見越した事業展開ができた。
- ・学童保育所コロポックルを旧中央保育所に移設運営することで、定員 40 名から 70 名の安心安全な広い環境が整った学童保育所になったが、登録数の減少がみられた。
- ・平成 23 年度から所管する業務の条例等の整備が多くあったが完結できた。
- ・青少年センターでは、日常の定期に実施している巡視や、指導員と情報の共有化に努めることで現状が把握され、非行の抑制効果に繋がった。
- ・教育相談センターの夜間開館（試行：9 月から月 2 回）では、児童生徒と教員や保護者の交流など適切な支援が行われ、平成 23 年度の本格実施の事業へ繋げることができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・平成 23 年度の児童センター改修後の施設は、使用する部屋が変更し、主に児童センターが 1 階、教育相談センターが 2 階に業務が集中することになるため、利用上の機能に

ついて検証していく。

- ・「学童保育所コロポックル」の東小学校区の入所児童の減がみられるが、子どもの安心安全に繋がることとして条件を整備し、専用の居場所があるコロポックルへの入所を勧めていく。
- ・民間の学童保育所の保育料と公立の保育料の格差については、サービス内容もあることだが、総合計画では保護者の保育料の負担の均一化を目指しており、民間保育料への軽減支援に努めていく。
- ・青少年センターでは、平成 23 年度から風連地区の青少年センター指導員を配置し、具体的な活動について対応をしていく。
- ・教育相談センターでは、不登校児童生徒への早期対応が重要と認識していることから、学校との連携強化を図っていく。

地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実
- ・新たな文化ホールの建設に向けた具体的な検討

《平成 22 年度の取組の概要》

- ・美術展等を鑑賞するバスツアーについて、年 6 回実施
- ・公共ホール現代ダンス活性化事業、北海道文化財団「文化の宅配便」事業、宝くじ文化公演等利用して「なよろ舞台芸術劇場」の開催
- ・文化大ホールにかかる市職員のプロジェク トチームによる検討

《実施状況》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーは、①旭川美術館「ピーターラビットの作家ビアトリクス・ポター展」②真鍋庭園、神田日勝記念美術館③あさひサンライズホール「破れ傘長庵」④後藤純男美術館、西美創造の杜美術館⑤旭川家具センター、鈴木工房⑥札幌演奏会など 6 回にわたり実施した。
- ・なよろ舞台芸術劇場は、①公共ホール現代ダンス活性化事業ダンスカンパニー・セレノグラフィカのアウトリーチ及びダンス公演②北海道文化財団「文化の宅配便」事業「金子竜太郎和太鼓」ワークショップ及びコンサート③宝くじ文化公演「劇団イナダ組『コバルトにいさん』」④生涯学習フェスティバル「李彩霞二胡コンサート」を実施した。
- ・文化ホールについては、庁内プロジェクトチームを設置し、建設位置について協議し、老朽化した市民会館の建て替えとして、ホール部分について建設場所を芸術文化の拠点として市民文化センター西側に建設することとした。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては、美術館観賞、演劇や演奏会など幅広い内容で実施し、好評を得ている。
- ・舞台芸術劇場については、財団法人地域創造などの助成を受け、ワークショップや公演を実施できた。下多寄小学校では、教えていただいたダンスを生活発表会で披露し、また和太鼓のアウトリーチでは、市民団体との交流が図られた。
- ・文化ホールについては、市民懇話会からの報告書に基づき、建設場所を協議し、市民文化センター西側に決定したが、施設の規模・機能等、特に座席数について、市民や関係団体が使いやすい規模 500 席か全道大会を誘致可能な規模 800 席については今後十分な検討が必要である。

《今後の課題と対応方法》

- ・優れた芸術文化に触れる機会を充実するため「なよろ舞台芸術劇場」を実施してきたが、今後も補助金等の有効活用により市内での観賞機会を創出する必要がある。
- ・文化ホールについては、社会資本整備総合交付金事業を活用して建設することとしており、建設年数や施設機能等に制限がある中、芸術文化の拠点として市民が使いやすい施設の規模・機能について、基本設計に取り組み総体を明らかにする。

地域文化の継承と創造（北国博物館）
<p><b>《重点項目》</b> 博物館活動を通じた地域理解の推進</p>
<p><b>《平成22年度の取組の概要》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「北国の隠れた自然の発見」「昭和」をテーマとした展示会の開催。</li> <li>・常設展示室の更新された映像コーナーの更なる周知</li> <li>・国指定名勝ピリカノカ九度山の周知と普及活動</li> </ul>
<p><b>《実施状況》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「タンポポ写真展」（256名）「野外植物展」（1218名）「外来生物展」（755名）「昆虫標本展」（612名）「名寄SLメリアル展」（2230名）「裁縫の昭和史」（391名）「名寄銭湯物語」（775名）「航空写真からみた名寄」（329名）「雪まつりメリアル展」（220名）を開催した。</li> <li>・ピリカノカ九度山の説明板を新規設置した。また親子ハイキング活動を開催した。</li> </ul>
<p><b>《点検評価》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土の自然と昭和という身近なテーマの展示会に6千名を超える来場者となり、年間利用者減少の歯止めとなる。</li> <li>・名寄・風連地区の歴史や四季の自然、イベントをまとめて紹介することにより、一般観覧者へ郷土の魅力再発見や学校の団体見学では教材として活用してもらうことができた。</li> </ul>
<p><b>《今後の課題と対応方法》</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間のテーマを設定した展示会開催を継続し、リーピーターの確保を図る取り組みを継続する。また講演会などの関連企画を開催し、相乗効果のある普及事業の展開を図る。</li> <li>・映像コーナーの更なるPRとスタンプラリーなどによる新規観覧者を開拓する。</li> </ul>



### 第3 学識経験者の意見

平成22年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員） (敬称略)

氏名	所属等
田中 雅司	名寄市スポーツ振興審議会 会長
大坂 祐二	名寄市社会教育委員の会 委員長

#### 総評

多種多様な教育行政にあつて、教育委員会自らが事業等の点検・評価を行うことは極めて重要であり、このことが次の施策等に生かされていくことになる。

また、その結果について広く公表することにより、市民と共に新たな取り組みを生む事にも繋がるなど大きな意義を持っている。

#### 1 教育委員会の活動状況について

教育委員会議は、必要な論議が行われるようその回数も確保され、条例・規則等の改正も適宜行われるなど、適切な教育委員会活動が行われている。

教育活動を支える多様な市民同士の交流や家庭・地域・学校の連携は引き続き重要であり、少子化・過疎化が進行するなかで、「地域の教育力」を高める教育委員会の活動が求められる。

また、教育委員自身もさまざまな取組を把握することで、より一層委員会活動が充実するものと考えている。

#### 2 平成22年度教育行政執行方針における主要施策・事業等の実施状況について

小中学校の教育分野では、「指導改善プラン」の作成による学力向上の方策や特別支援教育についての継続的な取り組みは高く評価される。

生涯学習の分野において、新天文台は多くの市民が天文への関心・興味を高めており、その実績は評価できる。市民の憩いの施設として、文化・交流活動の活性化をはかるソフト事業など今後の運営に期待したい。

図書館は、各年齢層のニーズに応じた取り組みや普及啓発活動が求められ、近隣市町村間の蔵書管理ネットワークの活用や読書習慣づくりのための市内小中学校や幼稚園、保育所の担当者との連携も重要である。

生涯スポーツの振興では、各機関が進めている施策が市民ニーズに対応しているか意識調査などで検証する必要がある。

青少年の健全育成では、価値観の多様化と少子化に伴うさまざまな問題解決のため、「社会性を磨く場所」の提供など、子どもたちの社会参画活動を図れるよう創意工夫が必要で

ある。

家庭教育の推進では、権利主張型の大人が増える中で、住民としての義務観を持たせるために保護者、学校、行政の信頼関係を深めるとともに行政内部の連携と情報の共有化が重要と思われる。

地域文化の継承と創造では、地域集団の再編成の中で何世代にもわたり受け継がれている貴重な地域文化について、後世に残すため支援が必要と思われる。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、今後とも教育行政の執行に当たっては、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。

## 平成 22 年度教育行政執行方針

平成 22 年第 2 回名寄市議会定例会開会にあたり、名寄市における教育行政の基本的な方針とその施策の概要を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まず、はじめに、新しい市長のもとで本市の教育行政を預かることとなりましたが、市民の教育に寄せる信頼と期待に改めて身の引き締まる思いをしております。今年度も引き続き「知性と感性をみがき、こころ豊かな人と薰り高い文化を育み、希望に輝くまらづくり」に努めてまいります。

国では、新学習指導要領の円滑な実施や地域に根ざした道徳教育の推進、外国語教育や特別支援教育の充実など初等中等教育の充実に努めるとともに、学校支援地域本部事業や青少年健全育成事業の推進など地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援を重要施策に定めております。

これらを踏まえ、名寄市におきましても、これまでの取組を検証することと併せて、その適切な対応に努め、今後の国の動向も見極めてまいりたいと考えております。

平成 22 年度における全国学力・学習状況調査は、抽出方式に変更となりましたが、名寄市では全校参加とし去る 4 月 20 日に実施されました。今後も子どもたちの学力・学習状況のさらなる把握と確かな学力の向上に努めてまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会の諸活動に係る点検評価につきましては、今年度も引き続き平成 21 年度における内部評価及び外部評価を実施し、9 月上旬を目途に議員各位並びに市民の皆様にお示ししたいと考えております。

北海道教育委員会では、「学力の向上とその基盤となる豊かな心、健やかな体の育成」また、「信頼される学校づくりと家庭・地域の

教育力の向上」の二つの基本方針を立て、「社会で生きる実践的な力の育成」、「信頼される学校づくりの推進」など5つの重要施策を定めております。これら諸施策につきましても、今後の道の動きを把握し適切な対応に努めてまいります。

今、全国的には、青少年の暴力行為が戦後最多になるなど生徒指導上の問題が多発しております。名寄市におきましては、これらの未然防止を図るため、名寄市内小中学校生徒指導連絡協議会の一層の充実を図るなど引き続き生徒指導を重要施策の一つとして取り組んでまいります。

また、今年4月には、なよろ市立天文台「きたすばる」と風連地域交流センター「風っ子ホール」が相次いでオープンいたしました。市民の皆様や子どもたちに大きな夢を与えるとともに、本市の生涯学習のさらなる充実を図る拠点となるようしっかりとした運営に努めてまいります。

以下、新年度の主要施策についてその概要を申し上げます。

### “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

#### 生涯学習社会の形成

まず、はじめに生涯学習について申し上げます。

名寄市教育委員会では平成19年度に社会教育中期計画を策定いたしました。今後もその基本理念に基づき生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めてまいります。

心を豊かにし、住みよいまらづくりを目指す市民講座は、趣味教養、生活課題、そして社会地域課題の3つの分野について引き続き本年も実施し、学習の場を提供してまいります。

また、多くの市民が様々なことを学び、その学んだことをまちづくりなどにつなげていくことを目的とした生涯学習フェスティバルを、本年は市民文化祭と連動させて開催いたします。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

図書館では、市民の生涯学習を支援する地域の拠点として、あらゆる年齢層に親しまれるよう、幅広い図書資料の収集、市民が利用しやすい環境の整備や各種行事の充実に努めてまいります。

昨年度、市内全小中学校の図書室がネットワーク化されたことから、今後、図書館が所蔵する図書資料を、学校図書室において有効に活用できるよう、学校と図書館との連携強化に努めてまいります。また、本年は、「国民読書年」と定められたことを受け、特に、子どもたちが本と触れ合う機会を増やすため、学校やボランティアの皆様と連携し、子どもと本の結びつきを一層太く強くするよう努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

なよろ市立天文台は、4月16日にオープニングセレモニーが行われ、翌17日から一般開放となりました。

5月5日現在で2,500人以上の方々にご来館いただき、50cmの望遠鏡を通して様々な惑星を見ていただくとともに、プラネタリウム館においては、デジタルプラネタリウムの美しい映像を体験していただきました。

今後も、名寄市内はもとより全国から多くの方々に来ていただけるよう、「部分月食観望会」や「ペルセウス座流星群観望会」など様々なイベントの開催に努めてまいります。

また、今後予定されております1.6mの反射望遠鏡の設置にむけ、北海道大学と緊密な連携を図ってまいります。

## 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」など「生きる力」を育む教育活動の推進が求められており、各学校における自校の特色を生かした教育課程の編成・実践・

評価・改善を通しながら、期待と信頼に応える教育活動の実現に努めてまいります。

特に、平成23年度から小学校、平成24年度からは中学校で新学習指導要領が施行されることから、副読本の追記や教材等の整備、英語指導助手を活用した外国語活動の充実やITC研修会の開催など、完全実施に向けた教育環境の整備に一層努めてまいります。

また、名寄市教育研究所の更なる充実を図って、教師の専門性を高め、基礎・基本の定着と学ぶ意欲と高める授業の推進を図るとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動、朝読書や家庭学習の励行などを通して、基本的な生活習慣や学習習慣の定着を目指してまいります。

「豊かな人間性」の育成につきましては、自分を大切にすることと併せて他人を思いやる心を育てることが重要であり、中学校3校に配置しております「心の教室相談員」による教育相談の一層の充実を図るとともに、いじめや不登校、携帯電話などによる問題行動、薬物乱用などについても、関係機関と連携しながらその未然防止に取り組んでまいります。また、職場体験や勤労者の講話などを通して、規範意識や社会性を培い、望ましい勤労観の育成に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、既に特別支援教室の整備や身障者用のトイレの設置などに取り組んでいるところでありますが、今年度は名寄西小学校にエレベーターを設置するなどそれぞれの学校のニーズに応じた教育環境の整備に努めてまいります。また、特別支援教育の更なる充実を図るため、名寄市立大学との一層の連携を深めるとともに、名寄市特別支援連携協議会の活性化を通して、名寄版「すくらむ」の活用を図るなど、生まれてから就労までの地域のネットワークづくりに取り組んでまいります。

学校教育施設の整備につきましては、本年3月に閉校となった旧風連高等学校の改修工事を実施して風連中学校を移転いたします。

平成 21 年度には改修等に係る実施設計が完了しており、名寄市といたしましては主に特別教室の整備や管理諸室の配置換えなどの内部改修工事とグラウンド整備、外構工事を行います。並行して北海道教育委員会による校舎や屋内運動場などの外壁改修工事が行われます。工事は 11 月末に完了予定であり、移転は 12 月中旬を予定しております。

また、名寄地区における小学校の適正配置計画につきましては、次年度からの議論に向け内部協議を進めてまいります。

### 高等学校教育の振興

上川北学区の中学校卒業生数の減少は今後も継続するものと推計されますが、高校進学者の多様な選択肢の確保と地域に根ざした高等学校教育の振興を図るため、市内高等学校の教育環境の充実に ついて北海道教育委員会に対し引き続き要望等を行ってまいります。

### 食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

名寄市教育委員会では、平成 20 年 4 月から栄養教諭制度を導入し、子どもたちへの具体的な食に関する指導を進めてまいりました。本年度は、生産者の協力を得ながら食材の生産過程を学ぶなど、一歩進んだ食に関する指導を進めてまいります。

また、これまで同様、地産地消に向けた取り組みを強化し、地域や関係団体との連携を図りながら、地場農畜産物の活用に努めるとともに、食品添加物が使用されていない食材や、道内・国内で製造されている製品を食材として使用するなど、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

学校給食センターは、平成 4 年に改築以来 18 年を経過しており、施設が老朽化していることから、本年は、食器洗浄機を更新することとしております。今後も、年次的に効果的に施設の改修を進めな

から安全で安定した学校給食の提供に努めてまいります。

## 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着化を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を今年度も引き続き推進してまいります。

## 生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

誰でも、いつでも、どこでも生涯にわたってスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ施設の整備や改修、学校開放事業の推進を図るなど、環境整備に努めるとともに、風連特例区が今年度で終了することから、各体育施設の利用の在り方についても整合性を図ってまいります。

また、昨年実施いたしました一流選手による実技指導等の研修やアスリートとの交流事業を本年も実施するとともに、体育協会、地域スポーツクラブ、体育指導委員会などと協力してスポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援、スポーツ情報の収集・提供などに努めてまいります。

## 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども達が自然の中で共同生活を通じ様々なことを学ぶ野外体験学習事業「へっチャランド」を本年も実施するとともに、子ども会育成連合会などと協力して育成者研修やリーダー養成等の事業にも取り組んでまいります。

次に、女性児童センターについて申し上げます。



女性児童センターでは、同好会活動や各種講座の開設を通して、文化的な活動の機会を提供するとともに、自由来館型となっている児童センターでは、遊びや体験活動、スポーツに親しむ場として安全・安心な環境整備に努めてまいります。

また、放課後児童対策として、公設2カ所、民間2カ所で学童保育所を開設しておりますが、経済状況や社会情勢の変化により、学童保育施設に待機児童が生じている状況にあります。そのため、利用拡大の可能な旧中央保育所を学童保育施設として再活用することとし、本年10月を目処に耐震補強工事と施設の改修工事を実施して、待機児童の解消を図ってまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年を取り巻く社会環境の変化は、子どもたちの健全育成に大きな影響を及ぼしています。青少年センターでは日常の巡視活動ばかりでなく、名寄市の小中高等学校で組織している「名寄市児童・生徒補導協議会」等とも連携して、多様化する青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

今年度も引き続き教育相談の窓口として「ハートダイヤル」を開設し、専門相談員によるいじめ・不登校などに関する悩みについての電話や面談を通じた相談体制の充実に努めてまいります。

また、適応指導教室では、登校できずに家庭で過ごしている子ども達の心情や悩みを受け止め、保護者や学校と連携を深める中で、学校復帰へ向けて支援をしてまいります。

## 地域文化の継承と創造

次に、芸術・文化活動について申し上げます。

本年も、芸術文化鑑賞バスツアーを5月から10月まで6回実施し、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めるとともに、9月には財団法人「地域創造」による現代ダンスワークショップ及び公演、

翌年3月には財団法人「地域活性化センター」による宝くじ文化公演事業を開催いたします。

また、新たな文化ホールの建設につきましては、昨年度、名寄市文化ホール市民懇話会より提出いただきました報告書をもとに、建設時期や規模などの具体的な検討を進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

本年度は、自然分野と生活分野から地域の理解を深めることを目的に、「北国の隠れた自然を発見する」、「昭和のなつかしい生活を体験する」などをテーマとした展示会を開催してまいります。

また、3年計画で進めておりました常設展示室の映像コーナーの更新が完了し、2月10日から公開の運びとなりましたので、今後は多くの方々においでいただけるよう取り組んでまいります。

文化財につきましては、平成21年7月23日に「ピリカノカ 九度山 クトウンヌプリ」の山頂部が文部科学省より国の名勝に指定され、名寄市が管理団体となって、今年度、説明看板の設置と予定しております。

以上、平成22年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げますが、市民の負託に忘える教育の推進に誠心誠意努力してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。